

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営経営体育成基盤整備事業北地区の換地計画を定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成23年8月17日から同年9月6日まで縦覧に供する。

平成23年8月12日

香川県知事 浜 田 恵 造